

20歳以上の  
の  
市民対象

# おぎ健康マイレージ

健康づくりを頑張って  
「あーも!くん」シールを3枚集めよう!!



《シール1枚》  
特定健診や  
がん検診を受診



《シール2枚》  
健康づくり事業や  
自分で取り組む健康づくりに  
参加・実践



おぎ健康マイレージ  
パンフレット配布期間

平成27年5月1日～平成28年3月31日

あーも!くんシールを3枚  
集めて利用券と交換!!

保健福祉センター利用券どちらか1つ

- ①入浴またはトレーニング室利用券
  - ②500円相当のお食事券 (ひと月先着10人)
- ※利用券の交換および有効期限は  
平成28年3月31日までです。



「健康マイレージ」とは、特定健診やがん検診(集団および個別)の受診、健康づくり教室への参加、自分で取り組む健康づくり(週1回の休肝日、野菜を先に食べるなど)でもらえるシールを集めながら、健康づくりへの関心を高めてもらう取り組みです。

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】南里・井上 ☎37・6106

## 障害基礎年金をご存知ですか

問 ●国保年金課 (西館1階) 【担当】野田・相浦 ☎37・6101  
●佐賀年金事務所 ☎31・4191

国民年金に加入している

間(過去に国民年金に加入したことがある方で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方を含む)に、かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る方は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、受けるためには国民年金保険料の納付要件を満たす必要があります。受けられる年金には、1級と2級があり、障がいの程度で決まります。

※障害者手帳が2級だからといって、障害者年金も2級に該当するわけではありません。病院からの診断書や申立書などをともに審査を行い決定します。

まずはご相談を

障害基礎年金の申請を希望される方は、国保年金課までご相談ください。

その際に次のことをお尋ねします。

- ①どのような障がいなのか。
- ②障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日(※初診日)、通院の状況など。

身体障害者手帳・療育手帳などをお持ちの方は、ご持参ください。

※初診日に、厚生年金に加入していた場合は年金事務所、共済年金に加入していた場合は、共済組合での請求となります。



# 平成27年度 小城市国保人間ドック助成の申し込みを受け付けます

小城市ホームページから  
人間ドック 検索

過去の小城市国保人間ドック受診回数の少ない方を優先し **抽選** します

- ◆**対象者**
- ・申請日時時点で小城市国民健康保険の加入期間が1年以上の方
  - ・平成27年4月1日現在、30歳以上で検査日に75歳未満の方
  - ・国民健康保険税を完納している世帯の方
  - ・平成27年度の特定健診※を受診していない方

※特定健診とは40歳以上75歳未満の人を対象とした健診のことです。

◆**申込期限** 5月25日（月）（必着）

◆**申込方法** 助成希望者は、下記の助成申込書に必要事項を記入し、国保年金課、または市民課各出張所窓口で申し込むか、郵送で申し込んでください。

◆**定員・個人負担額**

- ①**市内の医療機関で受ける方**（定員150人）※市内の指定医療機関に限ります。  
個人負担は10,000円（小城市国民健康保険から26,500円を助成します）
- ②**市外の医療機関で受ける方**（定員20人）  
受診にかかった費用の7割のうち、26,500円を上限として助成します。

◆**助成期間** 平成28年1月31日までの検査分

※市外へ転出した場合や他の健康保険に加入した場合は受診決定後であっても受診できません。  
※健診結果に基づき、市の保健師などが事後指導を行う場合があります。

◆**申込受付後の通知について**

抽選後、助成の「可・否」を通知します。

助成対象となられた方は、「小城市人間ドック助成券」を受け取りに必ずご来庁ください。

**【問合せ・申込み】** 〒845-8511 小城市三日月町長神田2312番地2  
国保年金課（西館1階） **【担当】** 野田・相原 ☎37・6101

キリトリ線

平成27年度 小城市国民健康保険 人間ドック助成申込書				
	受診者名	生年月日	性別	受診を希望する医療機関
1		S 年 月 日	男・女	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
2		S 年 月 日	男・女	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
住所	〒 小城市 町			
	日中連絡のつく電話番号 ( ) -			

取得した個人情報、申請者との連絡のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

# まちなか市民交流プラザ愛称募集

小城市ホームページから  
交流プラザ 検索

問 申 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】 樋渡・辻 ☎37・6146 FAX37・6165

小城市庁舎跡に建設中の、まちなか市民交流プラザの愛称を募集します。最優秀賞作品には賞品があります。たくさんのご応募お待ちしております。



## テーマ

小城市中、心市街地の賑わいの拠点として、市民や観光客に親しまれる愛称

**応募期限** 6月15日(月)

※はがきの場合は当日消印有効

**応募方法** 必要事項を記入し、まちづくり推進課までお送りください。(はがき、FAX、メールなど)

〈はがき〉〒845-8511

(市役所専用郵便番号)

まちづくり推進課 宛

〈Eメール〉

[machidukuri@city.ogi](mailto:machidukuri@city.ogi)

lg.jp

また、次の場所に応募用紙と応募箱を設置しています。

- ・ おぎ元気館
- ・ 各町公民館
- ・ 小城市商工会議所

## 必要事項

- ① 愛称
- ② 愛称を決めた理由・意味など
- ③ 氏名
- ④ 住所
- ⑤ 性別
- ⑥ 生年月日
- ⑦ 電話番号
- ⑧ 職業
- ⑨ メールアドレス (お持ちの方のみ)

## 賞

- ・ 最優秀賞 (採用) 1点
- ・ 感謝状と1万円相当の賞品
- ・ 優秀賞 2点
- ・ 感謝状

募集要項など詳細は市ホームページをご覧ください。応募用紙もダウンロードできます。

# JR小城駅・小城公園の改修工事が完了しました！

問 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】 野副・樋渡 ☎37・6146

平成25年から実施していた「JR小城駅」と「小城公園」の改修工事が完了しました。両施設とも景観に配慮した施設の再整備や駐車場の増設などを行いました。今後多くの方のご利用をお願いします。

## JR小城駅の主な整備内容

駐輪場整備、駐車場整備、ロータリー拡幅・延長、広場整備、街灯設置、屋根付園路設置、駅舎修景、公衆トイレ設置、桜などの植栽整備

## 小城公園の主な整備内容

エントランス広場整備、水路再生および護岸改修整備、園路整備、公園道路整備、歩道整備、駐車場整備、桜などの植栽整備



# 税務課からのお知らせ

小城市ホームページから

市税 納期限一覧 検索  
軽自動車税 減免 検索

問 税務課 (西館1階) ☎37・6103

〈納期限について〉

【担当】相川・山口

〈減免手続きについて〉

【担当】上野・今泉

## 納期限一覧

## 税金は納期限内に納めましょう

税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限日		6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/28	2/1	2/29	3/31

安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

### 口座振替ができる税金

- ・市県民税 (普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税 (普通徴収)

### 申込方法

#### 手続き方法

市内にある左記の金融機関に、必要なものを持参し、手続きしてください。

### 口座振替ができる金融機関

佐賀銀行／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県農業協同組合／佐賀県信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行

### 必要なもの

- ・振替する口座の預(貯)金通帳
- ・通帳のお届け印
- ・納税通知書など振替内容が確認できるもの

※申し込みから振替開始まで1か月ほどかかります。

注意 振替ができなかった場合の再振替は行いません。

### 軽自動車税の減免手続きについて

障がいのある方の移動のために所有している軽自動車に、一定の要件を満たす場合、減免の対象となります。

### 注意事項

- ・減免を受けられる車両は、普通自動車 (県税事務所申請分) を含め1台のみです。
- ・減免を受けられた場合、福祉タクシー券の交付は受けられません。
- ※車両の登録事項に変更がない場合は、今回申請をする必要はありません。

### 申請に必要な書類

- ・納税通知書
- ・身体障害者手帳等 (原本)
- ・運転者の運転免許証 (表裏写し可)
- ・車検証
- ・印かん (認め印で可)
- ・使用目的証明書 (ご家族が所有、または運転される場合)

### 申請期間

5月初旬 (納付書が手元に届いてから) ～ 5月25日 (月)  
※申請期限を過ぎた場合は受け付けできません。

### 申請場所

税務課 (西館1階)  
詳細はお問い合わせください。

### 軽自動車税・固定資産税納税通知書の発送日

今年度の納税通知書の発送日は5月7日(木)です。

# 補助金をご活用ください

小城市ホームページから

市民協働 検索  
男女共同 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】池田・熊谷 ☎37・6115

事業名	①地域リーダー等育成事業	②活動力アップ支援事業
内容	国、地方公共団体、NPOなどが主催、共催または後援する研修などへ参加する活動	地域での課題解決のため、CSOなどが自主的に協働によるまちづくり活動を実施する事業
対象	市内CSOに所属している市民	市内CSOなど
補助率 (限度額)	補助対象経費のうち参加者が負担する額の10分の9以内(1人につき5万円まで)	1回目 補助対象経費の10分の9以内 (1団体につき15万円まで)
		2回目 補助対象経費の10分の7以内 (1団体につき13万円まで)

**協働のまちづくり推進事業補助金**  
地域コミュニティの活性化および特色のある協働によるまちづくり活動に対して補助金を交付します。

**男女共同参画推進事業補助金**  
男女共同参画社会の実現に向けて、市内で自主的かつ積極的な活動を行う個人または団体へ補助金を交付します。

**※男女共同参画社会**  
女性も男性も、誰もが互いにその人の人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮することができる社会。

**※協働** 立場や手法が違う組織同士が、共通の目的や課題のために、情報や手法、人的資源などを持ち寄り、対等の立場で協力して働くこと。

**※CSO** 市民社会組織の略。NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAなどの組織・団体の呼称。

補助金の申請書はホームページからもダウンロードできます。

補助事業	補助率 (限度額)	補助回数
(1)男女共同参画に関する研修会等参加事業	補助対象経費のうち参加者が負担する額の10分の9以内 (1人につき5万円まで)	1年度につき1人1回とし、通算して2回を限度とする。
(2)男女共同参画に関する研修、啓発活動等開催事業	補助対象経費の10分の8以内 (1団体につき10万円まで)	1年度につきア、イそれぞれ1団体1事業までとする。
ア 研修会、啓発活動等開催事業		
イ 啓発資材作成及び頒布事業		

# まちづくり活動を応援する補助金をご活用ください

小城市ホームページから  
まちづくり活動支援 検索

問 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】樋渡・辻 ☎37・6146



▲補助金活用例 小城市民劇団「おぎんと」

**補助金額** 上限10万円  
(かかった経費の80%以内)

**募集予定** 3件  
**補助内容** 消耗品、チラシなどの印刷費、広告料、会場使用料、機器レンタル料など

中心市街地(小城駅・須賀神社を中心とした区域)で実施するまちづくり活動に対して補助金を交付します。

たくさんの方が集まるイベントやまちづくり講演会など、あなたのアイデアと行動力でまちを元気にしてください。

## 5月5日（こどもの日）から1週間は児童福祉週間です

小城市ホームページから  
子育て支援短期 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】永淵・日吉 ☎37・6107

平成27年度「児童福祉週間」標語 最優秀作品  
「世界には  
君の輝く  
場所がある」

子どもの健やかな成長について考えようと、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」と定められています。

### 育児に対する援助を ご利用ください

#### 家庭児童相談

子育てに関する悩みを一人で抱え込まずに、気軽に相談ください。社会福祉課では、家庭相談員が、子ども（18歳未満）を養育する上でのさまざまな悩みごと・心配ごととの相談に応じています。

- ・日時 月～金曜日  
(祝日、年末年始を除く)  
8時30分～17時15分
- ・場所 社会福祉課  
(西館1階)

利用者の世帯区分	1人1日あたりの利用料金	
	2歳未満児	2歳以上児
市町村民税課税世帯	2,800円	1,500円
市町村民税非課税世帯	600円	600円
市町村民税非課税世帯 で母子・父子家庭	無料	無料
生活保護世帯	無料	無料

子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）  
保護者が、病気や出産、冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育が困難になった時に児童養護施設でお預かりします。

## 平成27年度 小城市就学相談会を開催します

小城市ホームページから  
就学相談会 検索

問 申 ● 学校教育課（東館2階）【担当】松崎・石丸 ☎37・6131  
● 保育幼稚園課（西館1階）【担当】楠田・森田 ☎37・6109

### 就学相談ってなあに？

子どもの教育を専門に行っている学識経験者や教職員が「ことばの発達に遅れがある」「見えにくかったり聞こえにくかったりする」「手足が不自由」「病気がち」「行動に落ち着きがない」など就学に不安がある方のご相談に応じます。

この相談では、平成28年度の就学（小学校・中学校）に向け、お子さんにとってどのような学びの場で教育を受けた方がよいか理解を深めていただくとともに、助言や情報提供を行います。

#### 《小城市就学相談会》

- ・実施日 5月29日(金) 9時～16時
- ・相談場所 桜楽館
- 《特別支援学校ごとの就学相談会》
- ・実施日 8月頃に実施予定

### 申込方法

・お子さんが通っている学校や幼稚園、保育所などでお申し込みください。  
・家庭で保育されている場合は直接、保育幼稚園課へお申し込みください。

申込期限 5月15日(金)



# 5月17日（日）は六角川・嘉瀬川・松浦川 総合水防演習

問 ● 防災対策課（西館2階）【担当】古庄・右近 ☎37・6119  
● 武雄河川事務所 ☎0954・23・7939



◀自衛隊による救助訓練

毎年、出水期<sup>しづいせい</sup>を前に実施する水防演習を今年も小城市の牛津川で開催します。平成24年の九州北部豪雨をはじめ、大きな水害はいつ襲ってくるか分かりません。いざという時、家族や地域を守るために私たちは何をすべきなのか、水防演習を見学してみませんか。

※出水期：川が増水しやすい時期

## 日時

5月17日(日) 8時30分～  
(小雨決行)

## 場所

牛津町上砥川  
(大柳地区・国道34号牛津大橋の上流約800m付近の河川敷)

## 内容

消防団による水防工法訓練、地域住民による避難訓練、自衛隊・警察・消防機関などの水難者救助訓練

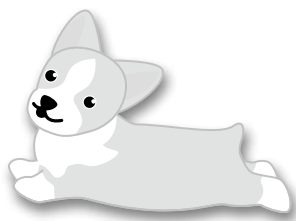


# 犬・猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します

小城市ホームページから  
犬・猫 検索

⚠ 手術前の申請が必要です！

問 環境課（西館1階）【担当】岩本・久本 ☎37・6102



毎年、無秩序な繁殖で産まれた子犬や子猫が、不幸にも多数殺処分されています。不必要な繁殖を防止し、適正に管理していただくため、不妊去勢手術費用の一部を補助します。

## 対象者

- ・市に居住（住民基本台帳に記載されている者）し、市税などを滞納していない方
- ・補助対象者の所有する販売を目的として飼育されていない犬と猫

※犬の場合は、登録を行い、当該年度に注射済票の交付を受けていること。

## 補助額

(1年度2頭まで/1世帯)

対象	性別	補助額
犬	雄	3,000円
	雌	5,000円
猫	雄	2,000円
	雌	3,500円

## 申請方法

環境課に置いてある申請書に、必要事項を記入し、提出してください。

※手術を受けられた後に申請されても受け付けできません。

※補助金には限りがあり、年度内でも受け付けを完了する場合があります。

**狂犬病の予防接種はお済みですか？**

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

## 65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

問 ● 高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】 原田・野田 ☎37・6108  
● 佐賀中部広域連合 業務課 【担当】 塚崎・友田 ☎40・1135

平成27年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などによって7月に確定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

**特別徴収(年金天引き)**  
4・6・8月の納付額は、平成27年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成27年2月と同額を天引きするようになります。(8月から保険料が変更になる場合もあります)

**普通徴収(納付書・口座振替)**  
4月から7月までは平成27年4月1日(賦課期日)現在の世帯の状況と、平成26年度住民税の課税状況などにより算定した保険料を暫定的に納付することになります。送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成27年度の納入通知書は、4月中旬に送付します。

### ■ 65歳以上の方の段階別介護保険料額 (平成27年度から保険料が変更になります)

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員の住民税が非課税で、①または②に該当される方 ①老齢福祉年金を受給している方 ②前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.45 (軽減後)	月額 2,372円 (年額28,464円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円以下の方	基準額 ×0.75	月額 3,953円 (年額47,436円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で上記以外の方	基準額 ×0.75	月額 3,953円 (年額47,436円)
第4段階	本人の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方 (世帯に住民税の課税者がいる場合)	基準額 ×0.9	月額 4,743円 (年額56,916円)
第5段階	本人の住民税が非課税で、上記以外の方 (世帯に住民税の課税者がいる場合)	基準額	月額 5,270円 (年額63,240円)
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	月額 6,324円 (年額75,888円)
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.3	月額 6,851円 (年額82,212円)
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 ×1.5	月額 7,905円 (年額94,860円)
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.7	月額 8,959円 (年額107,508円)
第10段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.9	月額 10,013円 (年額120,156円)
第11段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額 ×2.1	月額 11,067円 (年額132,804円)



# 高齢者の肺炎球菌予防接種についてのお知らせ

問 健康増進課（西館1階）【担当】古賀・南里 ☎37・6106

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日～ 大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日～ 大正5年4月1日生の方

①平成27年度に左表の年齢となる方

ただし、過去に1回でも肺炎球菌ワクチン（23価ワクチン）の接種を受けている方は対象外となります。

**対象者** 次の①または②に該当し、接種を希望する小城市民

平成27年度、高齢者肺炎球菌定期接種の対象は次のとおりです。  
対象者には4月上旬にはがきを送付しています。

②身体障害者手帳等級が1級で、その障害種別が心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方であって、60歳以上64歳以下の方

接種期限  
平成28年3月31日まで

接種回数 1回

自己負担額 2,500円

※医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

②医療機関へ持参するもの

・健康保険証

・生活保護受給者は証明書

・60歳～64歳の方は身体障害者手帳

・予診票（市外で接種する方）

※市外の医療機関で接種を希望される方は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センターまたは、市民課各出張所窓口でお受け取りください。

接種場所

市内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合もあります。事前に医療機関にご確認ください（要予約）。

市内の接種できる医療機関は、4月上旬に全戸配布している「子どもの健康カレンダー」の裏面をご覧ください。

経費 無料

ただし、講義内容により別途材料費が必要な場合があります。

募集人数 20人

（平成27年度募集分）

定員になり次第締め切ります。

参加資格

65歳以上の自立した高齢者

「オレンジ大学」に参加しませんか？

いつでも元気で生活ができるように「オレンジ大学」に参加しませんか？

この教室では、認知症予防に良いと言われている運動や講座（調理・音楽・パソコン・短歌）を月2～3回行います。現在、約50人が認知症予防のために参加しています。

「オレンジ大学」を開催しています。



## 「オレンジ大学」で認知症予防をしませんか？

問 申 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】今泉・林 ☎37・6108

# 「障害者差別解消法」が施行されます

小城市ホームページから  
障害者差別解消法 検索

- 問 ● 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】真島・中野 ☎37・6108  
● 人権・同和対策室（西館1階）【担当】熊手・千々和 ☎37・6136

## 障害者差別解消法とは

この法律は、障がいがある人への差別をなくすことで、障がいがある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と言い、平成28年4月1日から施行されます。「障害者差別解消法」では障がいを理由とする差別の禁止として、次のように定めています。

### ① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいを理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。

### 例

- 「障がいがある」という理由で、
- ・スポーツクラブに入れない
- ・アパートを貸してもらえない
- ・車いすだからといって店に入れない など

### ② 合理的配慮の提供

障がいがある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担にならない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

### 例

- ・車椅子使用の方に、高いところに陳列された商品を取って渡すなどの配慮をすること
- ・筆談・読み上げ・ゆっくり丁寧な説明するなど、情報をうまく提供できるような配慮をすること
- ・案内表示の文字を大きくし、弱視・色覚障がいの方にも分かりやすい色の組み合わせに配慮すること など

市ホームページからも内閣府のリーフレットをご覧ください。

## 人権のまど

### 『知ることから始めよう』

社会教育指導員 古川 教子

国の掲げた平成26年度啓発活動年間強調事項17項目。どれも一つ一つに歴史があり、重要な問題です。その中の一つ、ハンセン病患者については表面だけの知識しかなく、身近な問題として捉えきれていませんでした。先日、学ぶ機会があり、ハンセン病患者や、その家族、親戚などへの偏見や差別がどれほど悲惨で苦しいものであったか、知らなかったでは済まされないと痛感しました。

ハンセン病は主に皮膚と末梢神経が侵される慢性感染症です。らい菌の感染力は極めて弱く、乳幼児期にたくさんの量の菌を頻りに口や鼻から吸い込む以外は発病せず、内服薬で治癒します。当然、早期発見、早期治療が大切です。

ハンセン病療養所で、毎日患者たちと接している職員のうち、発病した人はこれまで一人もいま

せん。しかし、根強く残る偏見や差別は今もなお残っており、宿泊拒否などの事例が挙げられます。この時に抗議した元ハンセン病患者たちに、非難や中傷の電話や手紙が殺到したことも報道されました。

これは病気に対する知識不足、元患者たちに対する理解不足が大きな要因だと思います。そのような悲劇を繰り返さないためには、まず知ること、学ぶことが第一歩です。

国立ハンセン病資料館もありますが、県や市にも資料はたくさんあります。また地域で「じんけん座談会」も開催しています。

誰もが、お互い人間としての尊厳や自由を尊重し合い、共に生きていける社会を目指したいものです。



問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】熊手・千々和 ☎37・6136

# 「小城市スポーツ推進審議会委員」を募集します

小城市ホームページから  
スポーツ審議会 検索

問 生涯学習課（東館2階）【担当】長尾・石橋 ☎37・6132 FAX37・6167

- 平成22年度に策定した「小城市スポーツ振興基本計画」を見直し、新たな計画を策定するために「小城市スポーツ推進審議会」を設置します。
- スポーツ振興に関心のある方はぜひ審議会委員にご応募ください。
- 応募資格**  
満20歳以上の小城市民
- 募集人数** 3人
- 任期・会議**  
6月（予定）～平成28年3月（4回開催予定）
- 報酬** 5,100円/回
- 応募方法**  
応募用紙に必要事項を記入の上、生涯学習課まで郵送、FAX、メールまたはご持参ください。
- 〈郵送〉〒845-8511  
（市役所専用郵便番号）  
生涯学習課 宛  
〈Eメール〉  
syougaigakushuu@city.ogi.g.jp
- 応募用紙設置場所**  
・生涯学習課  
・各町公民館  
市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限**  
5月14日（休）  
郵送の場合は当日必着
- 審査・選考**  
応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛てに通知します。
- 審議会の委員は、公募による委員のほか、学識経験者や体育関係者などで構成されます。

# 5月11日（月）～20日（水）は春の交通安全県民運動です

問 防災対策課（西館2階）【担当】古庄・右近 ☎37・6119

- 「守るつ交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のスローガンに実施されます。
- 運動の重点と主な推進事項**
- ①子どもと高齢者の交通事故防止
  - ②自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
  - ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
  - ④飲酒運転の根絶
  - ⑤追突事故の防止
- 〈自転車安全利用五則〉
- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
  - ②車道は左側を通行
  - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④安全ルールを守る
  - ⑤子どもはヘルメットを着用

# 入札結果を公表します

小城市ホームページから  
入札結果 検索

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・永江 ☎37・6117

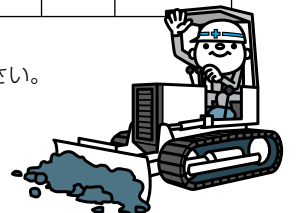
（3月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 （うち消費税相当額）	予定価格 （うち消費税相当額）	落札率	入札執行課
平成26年度 農業基盤整備促進事業 小城第2地区8工区暗渠排水工事	(株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、(株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	西岡建設(株)	27,810,000 (2,060,000)	28,166,400 (2,086,400)	98.73	農村整備課 ☎37-6127

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは財政課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。



# 平成27年度 人事異動

平成27年4月1日付けで市職員の人事異動を行いました。係長以上の異動は次のとおりです。

<b>総務部</b>		<b>税務課</b>	
部長	今村 洋行	課長	野口 司郎
<b>総務課</b>		課税係長	南里 淳一郎
副課長兼選挙管理委員会事務局副局長	大坪 充典	資産税係長	小柳 暁寛
庶務文書係長兼選挙管理委員会事務局係長	村岡 晋一郎	納税対策係長	嘉村 義嗣
<b>防災対策課</b>		<b>国保年金課</b>	
課長	高島 政孝	課長	古賀 正孝
消防防災係長	右近 貞臣	<b>環境課</b>	
<b>財政課</b>		参事	深川 雅弘
課長	香田 栄次	環境係長	岩本 健二
副課長兼契約管理係長	於保 孝博	廃棄物対策係長	石井 秀樹
財政係長	久保 吉政	施設係長	池田 善一
管財係長	福地 寿子	施設係作業長	片淵 誠
<b>企画政策課</b>		<b>福祉部</b>	
課長	大橋 隆司	部長兼福祉事務所長	秋野 和之
副課長	熊谷 郁子	<b>社会福祉課</b>	
政策調整係長	下村 照正	課長	水田 正秀
企画経営係長	池田 博信	副課長兼授産場長	中島 弘人
市民協働推進係長	池田 真澄	地域福祉係長	南里 清美
情報政策係長	副島 政隆	保護係長	岸川 斉
<b>市民部</b>		子育て支援係長	川原 小百合
部長	森 和博	<b>高齢障がい支援課</b>	
<b>市民課</b>		課長	小柳 祥康
課長兼人権・同和対策室長	水田 愛子	副課長	真島 孝男
市民係長	辻田 孝広	高齢者支援係長	古川 誠
窓口係長	高木 米美	障がい者支援係長	中野 富美子
<b>人権・同和対策室</b>		地域包括推進係長	今泉 恭子
室長兼市民課長	水田 愛子	課付係長（佐賀中部広域連合派遣）	吉岡 修
副課長兼人権・同和対策係長兼消費生活相談係長	熊手 達夫	<b>産業部</b>	
		<b>農林水産課</b>	
		課長	北古賀 清吾
		副課長	南里 洋一

## 産業部

### 農林水産課

農産係長 真子 祐輝  
水産林務係長 江副 直樹

### 農村整備課

課長 今泉 重幸  
副課長 池田 宏和  
整備係長 大坪 英樹  
国県営対策係長 飯盛 孝幸

### 商工観光課

課長 小林 豊  
副課長兼企業誘致係長 本村 正剛

## 建設部

部長 峯 良志

### 建設課

工務係長 大坪 大介

### 下水道課

管理係長 副田 高広

### まちづくり推進課

課長 江頭 正秀  
副課長 野副 孝典  
副課長 南里 智紀  
市街地整備管理係長 樋渡 理香  
まちづくり推進係長 森永 健一

### 会計局

会計管理者（課長級） 永ノ間 康成

## 教育委員会

部長 南里 政勝

### 教育総務課

副課長 南里 文弘  
副課長兼施設係長 田中 伸嗣  
庶務係長 中尾 浩司  
学事係長 松尾 里子  
学校給食係長 橋間 奈津子

### 保育幼稚園課

課長 松尾 俊子  
副課長 楠田 武  
保育幼稚園係長 古賀 愛康  
保育幼稚園係指導主事 森田 孝子

### 学校教育課

指導係長 吉田 聖

### 生涯学習課

副課長 西村 三次  
牛津公民館係長 森本 剛司

## 議会事務局

局長（部長級） 釘本 孝文  
次長（課長級） 水田 恵三  
庶務係長兼議事調査係長 藤川 洋

## 市民病院

事務局事務長（課長級） 園田 秀貴

## 新規採用職員紹介



よろしくお願ひします！

### 後列左から

企画政策課 横田 壮光  
税務課 山口 友里  
原 布美子  
国保年金課 梅木 賢哉  
環境課 久本 泰輔  
社会福祉課 南里 薫  
建設課 小副川英和  
下水道課 森脇 康平

### 前列左から

下水道課 真島 貴仁  
文化課 轟木 翔太  
会計局 松永 理沙  
健康増進課 古賀 彩華  
岩松保育園 圓城寺彩香  
砥川保育園 江里口美樹  
三里保育園 江里口斐野